

# 令和3年度 部の運営方針書

新南陽総合支所

## 1 部の運営方針

### 【部の使命】

新南陽地域における身近な総合行政拠点として、本庁担当部局と連携して様々な行政サービスの提供を通して、市民福祉の向上と地域の振興を図ります。

### 【部の目標】

市民サービスの一層の向上に努め、市民との信頼関係を構築しながら、管内の施策・事業の円滑な推進を図ります。

#### ①新南陽総合支所整備の推進

令和2年度に決定した「新南陽総合支所の整備に関する基本的な方針」、「建設位置」及び「規模」を踏まえ、令和3年度から本格的に設計等に着手します。新南陽地域の総合的な行政サービスの拠点として、令和6年度中の完成に向けて取り組みます。

#### ②福川南地区コミュニティセンター整備の推進

令和3年度末閉館の「福川南児童館」をコミュニティ施設として再整備し、令和4年の夏頃の完成に向けて取り組みます。完成後は「みなみ会館」を移転し、地域活動の拠点として新たな「みなみ会館」の供用を開始します。

#### ③お客様満足度の向上

迅速・正確・丁寧な対応によりプラスワンのサービスを提供することにより、一層のお客様満足度の向上に努めます。

#### ④地域防災力の強化

今年度は総合防災訓練を新南陽地域で実施予定であり、自主防災組織や本庁担当課と連携して、効果的な訓練とするとともに、自主防災組織が災害時等に迅速に活動できるよう、防災意識の向上や防災知識の普及啓発に努め、地域防災力の向上を図ります。

#### ⑤コミュニティ施設の適正な管理運営

令和3年1月に改訂した「周南市新南陽地域コミュニティセンター等施設分類別計画」に基づき、コミュニティセンターは今後、大規模修繕が必要となる可能性があるため、毎年自主点検を実施し、計画的かつ効率的な老朽化対策を講じます。

### 【働き方改革による業務改善等の取組】

業務の進捗状況の情報を共有、見える化することにより、適切な事務の執行及び業務量の平準化を図り、ワークライフバランスを実現します。

## 2 部の経営資源

### (1) 部の体制

職員数	34 人	うち	正職員	25 人	・	会計年度 任用職員	9 人	人件費	正職員	181,525 千円	会計年度 任用職員	13,447 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	-----	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R1職員平均給与( 7,261 千円)ベース

※予算計上額

### (2) 事業規模

歳入予算額	65,469 千円	歳出予算額	155,128 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	8 事業	担当課数	2 課
-------	-----------	-------	------------	-------------	----------	------	------	-----

## 3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	9 都市経営 3 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進 5 公共施設等のマネジメントの推進 (地域政策課)	新南陽総合支所整備事業は、令和3年度から本格的に設計等に着手し、新南陽地域の総合的な行政サービスの拠点として、令和6年度中の完成に向けて取り組みます。 福川南地区コミュニティセンター整備事業は、令和3年度から、令和3年3月末閉館の「福川南児童館」をコミュニティ施設として再整備し、令和4年の夏頃の完成に向けて取り組みます。完成後は「みなみ会館」を移転し、地域活動の拠点として新たな「みなみ会館」の供用を開始します。
2	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 1 適切な行政サービスの提供 (市民福祉課、地域政策課)	迅速・正確・丁寧な対応によりプラスワンのサービスを提供することで、より一層のお客様満足度の向上に努めます。 個人情報の保護等、公務員としてのコンプライアンスを徹底します。
3	4 安心安全 1 災害に強いまちづくりの促進 1 地域防災力の強化 (地域政策課)	本年度、新南陽地域で開催予定の市防災訓練に向け、自主防災組織や本庁担当課と連携強化を図ります。また、自主防災組織が災害時等に有効な活動を行えるよう、防災意識の向上や防災知識の普及啓発に努めます。
4	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 1 地域の夢プランの推進 (地域政策課)	本庁担当課と連携して地区毎の状況に応じた地域づくりに対する機運の醸成や多様化、複雑化する地域課題を自ら解決しようとする活動を支援するなど、住民主体による地域づくりを支援します。
5	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 3 自治会活動の支援 (地域政策課)	自治会組織の活動を支援することにより、住民自治を推進します。
6	3 地域づくり 1 地域コミュニティの活性化 4 地域づくり推進体制の強化 (地域政策課)	令和3年1月に改訂した「周南市新南陽地域コミュニティセンター等施設分類別計画」に基づき、コミュニティセンターについては、毎年自主点検を実施し、計画的かつ効率的な老朽化対策を講じます。
7	2 生涯学習・人権 1 生涯学習 1 生涯学習推進体制の充実 (地域政策課)	新南陽ふれあいセンターを適切に管理運営することにより、生涯学習の推進、地域の活性化を図ります。

8	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 安心安全</li> <li>3 市民生活の安全性の向上</li> <li>2 安心安全な暮らしの実現 (地域政策課)</li> </ul>	<p>自治会が取り組むLED防犯灯の設置を支援することにより、地域内の犯罪を抑制し、市民の安心安全を図ります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 生涯学習・人権</li> <li>3 スポーツの振興</li> <li>1 スポーツ活動の推進 (地域政策課)</li> </ul>	<p>市立小学校、中学校の屋外運動場及び屋内運動場をスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放し市民のスポーツ活動を推進します。</p>